

令和 6 年度

筑紫野市立二日市東小学校

P T A 総会



PTA 総会資料制作

令和 5 年度 PTA 本部役員一同

令和6年度PTA総会次第

令和6年4月19日（金）発行

- 1 P T A会長あいさつ … P 2
P T A本部／令和5年度の主な活動

- 2 議事
 - (1) 第1号議案 … P 3～6
令和5年度 活動報告について
 - (2) 第2号議案 … P 7～10
令和5年度 会計決算報告について
 - ① P T A一般会計決算
 - ② P T A特別会計決算
 - ③ 会費予算用途の変更
 - (3) 第3号議案 … P 11
令和6年度 本部役員の選出について
※ 新役員の紹介
 - (4) 第4号議案 … P 23～25
令和6年度 活動計画案について
 - (5) 第5号議案 … P 26
令和6年度 一般会計予算案について
 - (6) その他

PTA 会長あいさつ

保護者の皆様、本日はお忙しい中 PTA 総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

昨年度、小規模ではありますが4年ぶりに「イーストフェスティバル」を開催する事ができました。ご協力いただき感謝申し上げます。行事を開催すると、子ども達の笑顔や喜ぶ姿を間近に感じる事ができます。それも、参加にご理解いただいた保護者の皆様のお陰です。ありがとうございます。

近年、学校に保護者が出向く機会が減り、先生方や保護者同士の関わりが減ってしまいました。その為、PTA という存在自体がどういふものなのか魅力をお伝えする事も難しく、疑問に感じている方も多くいらっしゃる様に感じます。どうか、始めの一步を踏み出してみてください。その先には、子ども達の笑顔が待っています。

今年度も、子ども達の学校生活が充実したものになる様に、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

令和5年度 PTA 会長 森部 陽子

PTA 本部/令和5年度の主な活動

- 〈5 月〉・筑紫地区小学校 PTA 連合会総会(書面決議)
 - ・二日市東コミュニティ運営協議会総会
- 〈6 月〉・学校運営協議会・筑紫野市学校給食会理事会、評議会
 - ・福岡県 PTA 連合会定期総会(委任状提出)・専門委員招集会
 - ・筑紫野市青少年育成市民会議
 - ・令和4年度新家庭教育宣言実践報告会(オンライン視聴)とポスター掲示
- 〈7 月〉・社会を明るくする会、同和問題講演会(悪天候により中止)
 - ・防災キャンプ実行委員会・夜間補導パトロール(中止)
- 〈8 月〉・防災キャンプ実行委員会・防災キャンプ説明会・青少年育成市民会議幹事会
 - ・天拝山登山
- 〈9 月〉・防災キャンプ・学校運営協議会
- 〈10 月〉・イーストフェスティバル・筑紫野市青少年指導委員会教育講演会
- 〈11 月〉・さつまいも収穫祭・子育て研修会・前期会計監査
- 〈12 月〉・ミニ門松づくり・前期会計監査・青少年育成市民会議幹事会・学校運営協議会
 - ・夜間補導パトロール(中止)
- 〈1 月〉・筑紫地区人権同和教育研究大会(オンライン参加)・学校運営協議会
 - ・筑紫野市 PTA 協議会人権研修会・地域学校協働活動研修会
- 〈2 月〉・青少年育成市民会議幹事会・ランドセルリメイク紹介・同和教育学習会
- 〈3 月〉・ラストランドセル Day ・総会資料作成・コミュニティ運営協議会合同防災訓練
- 〈4 月〉・後期会計監査

- 〈毎月〉 本部役員会(5 月～3 月)/各専門委員会フォロー/e-サポとおやじの会との連携/
おかえり day 時の青パトロール車による通学路巡回と校門前での交通指導(6 月～3 月)/
子ども育成部会(2 月中止)/十一会(開催なし)

学年学級委員会

委員長： 野口 裕子

副委員長： 山中 里奈

今年度、懇談会の司会はありませんでした。

運動会と音楽発表会の学年だよりを作成し、ホームページに掲載頂きました。

6年生の将来の夢は、12月より取り掛かっていたいただきましたが、諸事情により内容決定に時間がかかってしまったので、12月中に内容決定をするとスムーズです。

感染症流行により、先生方との連携が取りづらくなるので、余裕を持って取り掛かるといいと思います。

令和5年度活動内容

4月		10月	
5月		11月	
6月	専門委員招集会	12月	運動会の学年だより作成
7月		1月	
8月		2月	音楽発表会の学年だより作成 将来の夢作成(6年生)
9月		3月	

成人教育委員会

委員長： 増永 直子

副委員長： 砥綿 治子

ベルマーク班と講座班に分かれて活動しました。ベルマークは、昨年引き継いだ分の集計、発送を行い、今年度もたくさん回収することができました。前年度から集まった集計金で、ひな段を購入しました。講座は、ポールトゥウィン株式会社の小宅先生をお招きし「家庭でのネット利用のルール作りについて」を開催しました。今回は、初めて zoom 配信も実施しました。

令和5年度活動内容

4月		10月	ベルマーク集計
5月		11月	ベルマーク発送、ベルマーク通信発行 ベルマーク回収袋の作成・配布 講座案内メール配信
6月	専門委員招集会	12月	ベルマーク回収
7月		1月	講座開催
8月		2月	ベルマーク集計
9月	ベルマーク全体会	3月	

環境保健委員会

委員長： 岩永 美樹

副委員長： 立花 千香子

昨年と同様、エプロン補修作業だけの活動となりました。コロナ禍も緩和になり、オールスタッフを募集してオールスタッフさんと役員さんと補修作業を行いました。エプロン補修箇所はミシンを使用したり、各自テーブルで作業を行ないスムーズに行えました。帽子のゴム・エプロンの袖のゴムの交換が途中不足となった為、ゴムの購入を確認しておけば良かった事が反省点です。帽子と袋の交換も多かったので、今年も発注を多めにされるといいと思います。寒い中、オールスタッフさんと役員さん全員にご協力していただき1日で補修作業を終えることができました。ありがとうございました。

令和5年度活動内容

4月		10月	
5月		11月	
6月	専門委員招集会	12月	エプロン補修作業
7月		1月	
8月		2月	
9月		3月	

イベント委員会

委員長： 倉員 拓努

副委員長： 森 賢成

本年度の活動は、イーストフェスティバルの開催と体操服回収でした。イーストはコロナ禍初の再開という事でPTA主催、イベント委員がサポートする形での開催でした。久しぶりの開催で不安も多い中、本部の方々がリードして頂き子ども達も楽しく参加出来ていました。来年度の活動に繋げて行きたいと思います。

令和5年度活動内容

4月		10月	イーストフェスティバル
5月		11月	
6月	専門委員招集会	12月	
7月		1月	
8月		2月	
9月		3月	体操服回収 仕分け作業

スタッフ担当委員会 委員長： 井上 希美 副委員長： 西田 あゆ美

スタッフ担当委員会は学校、他の専門委員会からの依頼を受けてオールスタッフ募集から活動詳細案内配布、学校やPTA行事などの当日出欠確認を行なっています。

オールスタッフ制度とは専門委員になっていない保護者の方にオールスタッフとして何らかの活動に参加頂く制度です。

令和5年度は、去年なかったエプロン補修のオールスタッフの募集がありました。

オールスタッフに参加頂いた保護者の皆様、委員会の皆様、ご協力ありがとうございました。

令和5年度活動内容

4月	歓迎遠足オールスタッフ募集	10月	ベルマーク集計オールスタッフ募集
5月		11月	
6月	専門委員招集会 プール見守りオールスタッフ募集	12月	名札入れ、安全ピン取り付け作業オールスタッフ募集 エプロン補修オールスタッフ募集
7月		1月	
8月	天拝山登山オールスタッフ募集	2月	ベルマーク集計オールスタッフ募集
9月		3月	

地区委員会 委員長： 松下 朋子 副委員長： 新原 彩

子どもたちの安心安全のために、家庭、学校、地域と連携をはかり支援活動を行いました。

校外における児童の安全指導に努める活動を行いました。転出転入者がいる該当地区は学校へ変更した集団下校班名簿の提出を行いました。

今年度より2月の新入生保護者説明会にて各地区のコーナーを設けていただき登校班や通学路等のご説明や保護者の方よりご質問を受けるなどサポートを行いました。

令和5年度活動内容

4月	新1年生・転出転入児童の確認、 子ども110番の家リスト作成、 集団登校、集団下校班名簿作成	10月	おかえり day 実施
5月		11月	おかえり day 実施
6月	おかえり day 実施	12月	おかえり day 実施
7月	おかえり day 実施	1月	おかえり day 実施
8月	おかえり day 実施	2月	おかえり day 実施、新入生入学説明会でのサポート
9月	集団下校	3月	おかえり day 実施

PTA ボランティアの会 活動報告

e-サポクラブ

代表： 久永 真悟

e サポクラブは、「出来る時に」「出来る人で」「出来ること」を基本理念に活動しています。学校 プール横の畑で農作物を育て、児童の皆さんに喜んでもらえる農業体験イベントを実施しました。来年度は、耕作面積拡大の可能性もあり、さらなる保護者の皆様のサポートが必要です。PTA、先生方、地域の方々のご協力のもとに今後もクラブに参加して頂ける方々とサポートを行っていきます。

令和5年度活動内容

4月	畑入れ	10月	イーストフェスティバル綿あめ出店
5月	畑畝立て	11月	畑つる刈り、門松準備、芋掘り
6月	畑苗植え	12月	ミニ門松作り
7月		1月	
8月	畑草刈り	2月	
9月		3月	理科観察用農作物準備

【収入の部】

項 目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	増 減	備 考
繰越金	1,561,899	1,561,899	0	
年頭準備金	800,000	800,000	0	
PTA会費	2,400,000	2,355,000	△ 45,000	250円×9420件
安全会費	128,000	125,120	△ 2,880	160円×782件
雑収入	0	49,015	49,015	貯金利息・県PTA連合会還付金・体験イベント参加費
合 計	4,889,899	4,891,034	1,135	

【支出の部】

項 目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	比 較	備 考	
運営費	会議費	80,000	44,808	35,192	役員会・各委員会会議費・会計監査他
	事務費	200,000	63,873	136,127	事務用品・印刷機消耗品
	渉外費	90,000	80,000	10,000	渉外費・通信費
	役員行動費	20,000	0	20,000	
	謝恩慶弔費	70,000	103,084	△ 33,084	会員慶弔・卒業式鉢花代・離任式花束代
	負担金	200,000	123,196	76,804	筑紫野市青少年育成市民会費・区PTA連合会負担金
	小 計	660,000	414,961	245,039	
活動費	PTA行事費	180,000	55,165	124,835	野菜苗代・イーストフェスティバル・ラストランドセルday
	研修費	200,000	3,000	197,000	PTA研修会
	交通通信費	260,000	197,000	63,000	書記・会計・各委員・通信費・市内交通費・諸経費
	学年学級委員会費	120,000	133,660	△ 13,660	PTA新聞「ゆめひがし」印刷代・6年担任花束代
	広報委員会費	0	0	0	
	成人教育委員会費	70,000	6,468	63,532	消耗品代・講座講師謝礼
	環境保健委員会費	10,000	11,884	△ 1,884	給食帽子、給食用袋
	イベント委員会費	5,000	0	5,000	
	役員選考委員会費	5,000	0	5,000	
	スタッフ担当委員会費	5,000	220	4,780	受付備品代
	地区委員活動補助費	70,000	65,340	4,660	地区集会費・横断旗
	e-サポクラブ費	60,000	60,000	0	活動支援金
	小 計	985,000	532,737	452,263	
その他	学校行事協力費	250,000	120,670	129,330	警備費
	学習支援活動費	60,000	70,799	△ 10,799	花苗代・授業実験用野菜苗代・講師謝礼花束代
	PTA災害保険	150,000	97,550	52,450	PTA数×160円
	児童交通安全対策費	20,000	0	20,000	
	次年度年頭準備金	800,000	800,000	0	
	予備費	1,464,899	555,781	909,118	見守り隊感謝の会・タブレット
	特別会計へ	500,000	500,000	0	
	小 計	3,244,899	2,144,800	1,100,099	
合 計	4,889,899	3,092,498	1,797,401		

収入総額 4,891,034円－支出総額 3,092,498円＝差引残高1,798,536円

次年度繰越金 1,798,536円 (筑紫農協普通預金)

上記の通り決算報告いたします。

二日市東小学校PTA会長

監査の結果、上記の通り相違ないことを承認いたします。

令和6年4月16日

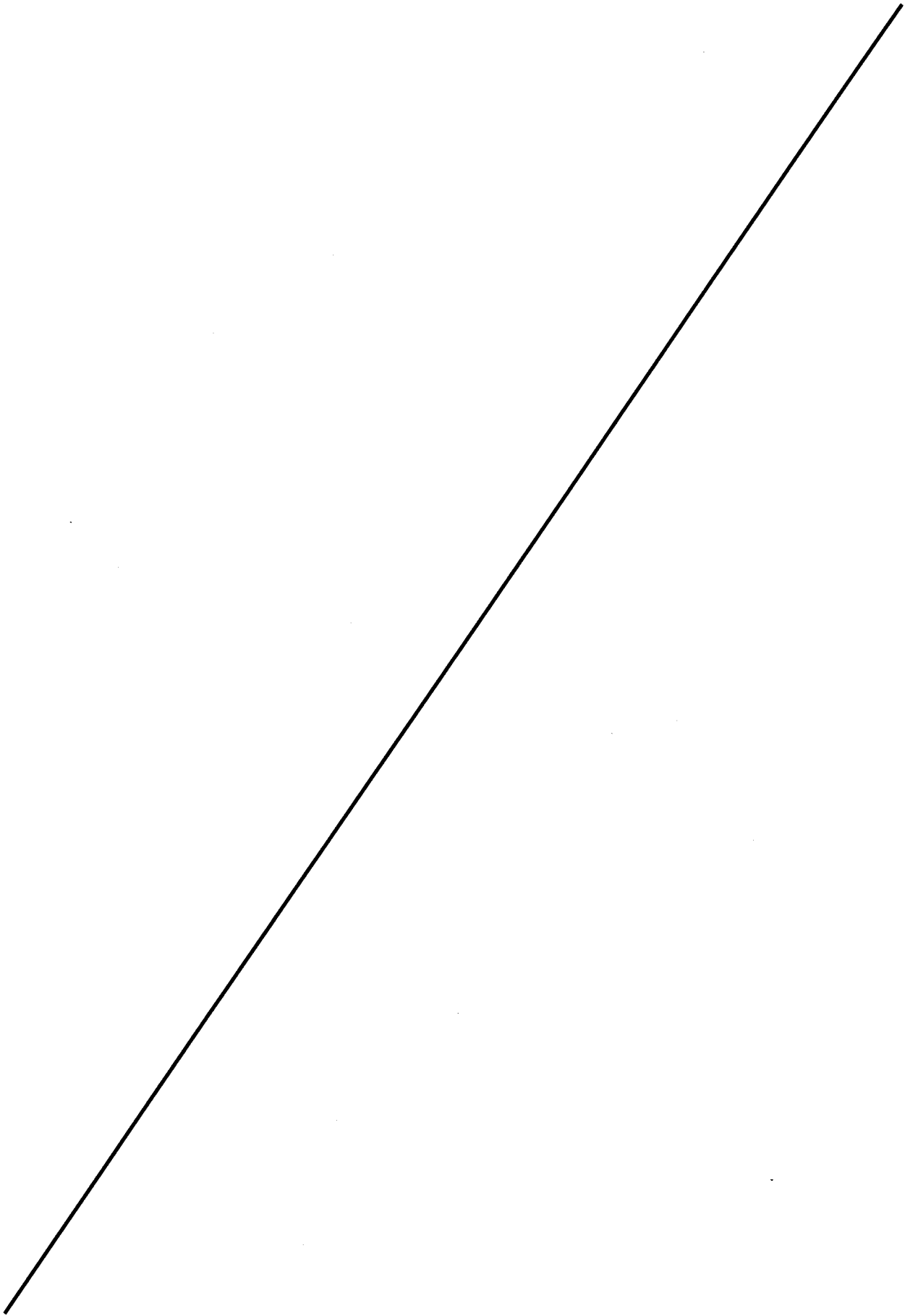
会計監査

森部 陽子 

松井 裕子 

西林 治子 

桑田 真由美 



令和5年度 P T A 特別会計決算

令和5年4月1日～令和 6年3月31日（単位：円）

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	4,076,912	体操服売上より図書館へ寄贈	25,300
一般会計より	500,000	PTA冷凍庫(会議室用)	48,180
体操服販売(令和5年5月1日)	25,300		
利息(令和5年8月21日)	19		
利息(令和6年2月19日)	19		
収入合計	4,602,250	支出合計	73,480

収入総額 4,602,250 - 支出総額 73,480 = 4,528,770 円


次年度繰越金 4,528,770 円 (筑紫農協 普通預金)

上記の通り決算報告いたします。

二日市東小学校PTA会長 森部 陽子 

監査の結果、上記の通り相違ないことを承認いたします。

令和 6 年 4 月 16日 会計監査 西林 治子 

松井 裕子 

桑田 真由美 

令和5年度 PTA 会費予算使途の変更

今年度から小規模ですが4年ぶりに「イーストフェスティバル」を開催する事ができ、PTA 行事等ができる状況になってきました。しかし、まだ十分な活動ができず予算を執行することができませんでした。

そこで、本年度の会費を学校と協議を重ね、以下の物品購入に予算を充てさせていただくこととなりました。

記

- 1、タブレット7台購入:548,130円(予備費より支出)
- 2、ひな壇の購入予算を次年度へ繰り越し:909,700円
(次年度繰越金へ計上)

以上

〈第3号議案〉

令和6年度 P T A本部役員（案）

役職名	氏 名
会 長	もりべ ようこ 森部 陽子
副会長	いしぐろ よしひと 石黒 哲人
副会長	や の けいすけ 矢野 景祐
副会長	さこ よしこ 迫 善子
書 記	はた かずみ 畑 一実
書 記	はらの ゆみこ 原野 由未子
会 計	ほんぼう ゆうこ 本坊 優子
会 計	うえもと かな 上本 加奈

会計監査	にしばやし はるこ 西 林 治子
会計監査	まつい ゆうこ 松井 裕子

本部役員会学校代表

校 長	く ほ かつみ 久保 勝美
教 頭	あらき とおる 荒木 徹
教 頭	とう きくこ 藤 菊子
主幹教諭	たての まさひこ 立野 昌彦
主幹教諭	なかの ひとおみ 中野 仁臣

二日市東小学校保護者と教師の会規約

第一章 総 則

(名称及び事務局)

第1条 この会は筑紫野市立二日市東小学校保護者と教師の会（二日市東小学校 P T A）と呼び、事務局を筑紫野市立二日市東小学校におく。

(目 的)

第2条 この会は保護者と教師が協力して、家庭と学校と社会における児童の健全な成長と会員相互の学習をはかることを目的とする任意の団体である。

(方 針)

第3条 この会は第2条の目的達成を本旨として、次の方針を定める。

- 1 会員の生涯学習の推進に努める。
- 2 児童、青少年の教育ならびに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。（筑紫野市立学校 P T A 協議会、筑紫区 P T A 連合会、福岡県 P T A 連合会等）
- 3 学校行政や教育方針に干渉しない。
- 4 政党、宗教に関与せず、また営利を目的とする行為は行わない。
- 5 学校の施設設備の整備、援助をする。

(活 動)

第4条 この会は目的達成のため、次の活動をする。

- 1 よい保護者、よい教師となるように、生涯学習を推進する。
- 2 家庭と学校と地域との緊密な連絡により、児童の健全な育成をはかる。
- 3 児童の生活、教育環境を良くする。
- 4 その他、必要と認める事項。

第二章 会 員

(構 成)

第5条 この会は次の者で構成する。

- 1 この会の趣旨に賛同して入会した本校に在籍する児童の保護者及び、本校に在職する教職員。

(会員の権利と義務)

第6条 会員は次の権利と義務をもつ。

- 1 会員はすべて平等な権利と義務を有する。
- 2 会員はすべてこの会の活動に積極的に参加しなければならない。
- 3 会員は正規の会費を納入しなければならない。

第三章 役員

(役員と任務)

第7条 この会に次の役員をおく。

会長1名、副会長4名、書記2名、会計2名、会計監査（保護者2名、教師1名）ただし、必要な場合はそれぞれ役員を若干名増員することができる。

第8条 役員の任務は次の通りとする。

- 1 会長は本会を代表し会務を統括する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長不在の場合はその職務を代行する。
- 3 書記は会議の議事を記録し、次に掲げるものを正確かつ完全に整理保管する。また、年度末にこれを一括して後任者に引継ぐ。
(1)規約 (2)当該年度の人事録 (3)会議の議事録
(4)役員会、運営委員会及び専門委員会の報告書
(5)その他の文書、報告書
- 4 会計は次の職務を行う。
(1)総会が決定した予算に基づいて会計事務の処理をする。
(2)定期総会で会計報告をする。
(3)予算の原案を作り、定期総会に提案する。
- 5 会計監査は第16条の職務を行う。

(役員を選出)

第9条 役員を選出は次の方法で行う。

- 1 会長、副会長、書記、会計、会計監査は第22条による選考委員会が選考し、総会の承認により決定する。
- 2 役員に欠員を生じたときは、役員会で選考し、運営委員会の承認を受けるものとする。任期は前任者の残任期間とする。ただし、役員会で検討し残任期間が短い場合は、欠員のままとすることがある。
- 3 役員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 4 会計監査（保護者2名）は、役員会役員経験者より選出とする。ただし、該当者がいない場合は、その限りではない。
- 5 本部役員は、以降の専門委員会を兄弟児全てにおいて免除、専門委員は、兄弟児でのオールスタッフ活動を免除（該当年度のみ）とする。

第四章 機関

(機関と任務)

第10条 この会に次の機関をおく。

- | | | | |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 1 総会 | 2 運営委員会 | 3 役員会 | 4 会計監査委員会 |
| 5 専門委員会 | 6 特別委員会 | 7 役員選考委員会 | 8 地区委員会 |

(総 会)

第11条 総会は最高議決機関で定期総会と臨時総会とする。

1 定期総会は年度初めに開催し、次の事項を審議決定する。

- (1)規約の決定と改正 (2)役員承認 (3)会費の決定
(4)決算予算承認 (5)その他の事項

2 総会は会員の過半数（委任状を含む）の出席で成立し、議決は出席者の多数決とする。可否同数の場合は議長が決定する。

3 臨時総会は会長が必要と認め運営委員会の議決を得た場合、または全会員の3分の1以上の要求があった場合に開催する。

4 総会の議長はそのつど役員を除いた会員の中より選出する。

(運営委員会)

第12条 運営委員会は総会に次ぐ議決機関で、役員、各専門委員会の正副委員長、学年委員長、学校代表（校長、副校長、教頭、主幹教諭、各専門委員会、地区委員会、担当教師1名）で構成する。また議題内容により、必要に応じて役員または運営委員会が招聘した者の本委員会への参加を認めることができる。但し、議決権はないものとする。

第13条 運営委員会は会長が必要と認めたとき、並びに構成員の4分の1以上の要求があったときに開催する。

第14条 運営委員会の任務は次の通りとする。

- 1 総会で委任された案件の審議
- 2 総会に提出する案件の審議
- 3 各専門委員会の連絡調整
- 4 役員会及び各専門委員会等で企画立案した案件の審議
- 5 その他、必要な事項の審議

(役員会)

第15条 役員会は会長が召集し、役員（会計監査を除く）学校代表（校長、副校長、教頭、主幹教諭）で構成する。役員会は運営委員会へ提出する案件を審議し、運営委員会の企画運営に当る。

(会計監査委員会)

第16条 会計監査委員会は会計監査3名で構成し、会計全般の監査を年2回以上行い、その結果を総会に報告しなければならない。

(専門委員会)

第17条 専門委員会の設置、廃置は第2、3、4条に則り、運営委員会において審議され議決するものとする。

第18条 各専門委員会においては、会員の互選により正副委員長各1名を選出する。各専門委員長の任務は次の通りとする。

- 1 各専門委員会を代表し、専門委員会や運営委員会での協議事項等を連絡調整する。
- 2 各専門委員会の円滑な活動ができるように努める。

3 副委員長は、委員長を補佐する。

第19条 専門委員会の構成と活動は次の通りとする。

1 各専門委員会においては、各学級から選出され、必要な員数によって配属された委員と教師若干名で構成する。

2 各専門委員会においては、第4条に則り、以下の活動を主とする。また必要に応じた活動と委員会相互の積極的な協力を以って活動を推進していくものとする。

(1) 学年学級の保護者と担任教師が相互に連絡をはかり、学習指導や行事が十分効果をあげるように協力する。

(2) 学校、家庭、地域を結ぶ新聞等の編集発行に携わる。

(3) 会員相互の生涯学習活動を推進する。

(4) 必要に応じて学校図書運営に協力する。

(5) 児童の学習環境の整備、保健、給食に関する活動を推進する。

(6) 家庭、学校と連携をはかり、地域との交流に努める。

(7) 校外における児童の安全指導に努める。

(8) 地域の公民館、子ども会などの活動と連携をはかり、地域とともに生涯学習の推進に努める。

(9) 保護者全員が専門委員会活動や学校行事に関わり、連携した活動ができるように努める。

(地区委員会)

第20条 各地区から選出された若干名の地区委員は地区委員会に所属する。

(1) 学年学級の保護者と担任教師が相互に連絡をはかり、学習指導や行事が十分効果をあげるように協力する。

(2) 学校、家庭、地域を結ぶ新聞等の編集発行に携わる。

(3) 会員相互の生涯学習活動を推進する。

(4) 必要に応じて学校図書運営に協力する。

(5) 児童の学習環境の整備、保健、給食に関する活動を推進する。

(6) 家庭、学校と連携をはかり、地域との交流に努める。

(7) 校外における児童の安全指導に努める。

(8) 地域の公民館、子ども会などの活動と連携をはかり、地域とともに生涯学習の推進に努める。

(9) 保護者全員が専門委員会活動や学校行事に関わり、連携した活動ができるように努める。

(特別委員会)

第21条 運営委員会の決議により発足し、委嘱された案件の処理にあたる。

(役員選考委員会)

第22条 役員選考委員会の構成と活動は次の通りとする。

1 役員選考委員会の構成と活動は次の通りとする。役員選考委員会におい

ては、前年度までの本部役員経験者より代表3名と学校代表（教職員3名）により構成するものとし、構成の詳細は運営委員会において決定する。互選により正副委員長及び書記をおく。

- 2 役員の選考方法は、選考委員会の協議により適任と思われる方々を役員候補に推薦し、選考委員が折衝^{せつしょう}にあたる。また必要に応じて、現役員に^{しもん}諮問する。
- 3 選考委員は役員候補から除外する。
- 4 選考委員に欠員が生じた場合は、遅滞なく同一委員会から後任者を選出する。
- 5 委員長は、委員会の活動について、経過をPTA会長、学校長に報告する。
- 6 委員長は、総会において選考経過と結果を報告し、役員の選考について承認を受けなければならない。
- 7 選考委員は、選考内容について守秘義務を負う。

第五章 会 計

第23条 この会の経費は会費及びその他の収入をもってあてる。

第24条 この会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第六章 個人情報取り扱い

第25条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については、「個人情報取得取扱規則」に定め、適正に運用するものとする。

第七章 附 則

第26条 会員、児童の慶弔に対しては、別に定める慶弔規定による。慶弔規定の改定は運営委員会にて審議し承認を受ける。

第27条 会務を執行するために必要がある場合、運営委員会にて審議し、議決によって別に細則を定めることができる。

第28条 この規約は議決のときから効力を生じる。

昭和53年5月1日	改正施行
昭和60年4月25日	一部改正
昭和61年4月25日	一部改正
昭和62年4月24日	一部改正
平成7年4月21日	一部改正
平成8年4月26日	一部改正
平成9年5月2日	一部改正
平成12年5月6日	一部改正
平成13年4月27日	一部改正
平成15年5月2日	一部改正
平成16年5月7日	一部改正
平成18年2月10日	一部改正
平成25年5月2日	一部改正
平成29年4月29日	一部改正
平成30年4月28日	一部改正
平成31年4月27日	一部改正
令和2年4月25日	一部改正
令和5年4月21日	一部改正

二日市東小学校PTA 個人情報取扱規則

(目的)

第1条 筑紫野市立二日市東小学校 PTA(以下、「本会」という)が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、PTA 役員名簿・会員名簿・専門委員名簿・行事等の記録や写真及びその他の個人情報データベース(以下、「個人情報データベース」という)の取扱いについて定めるものとする。

(責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、PTA 活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者)

第3条 本会における個人情報データベースの管理者は、会長とする。

(取扱者)

第4条 本会における個人情報データベースの取扱者は、役員・各専門委員会委員長とする。

(秘密保持義務)

第5条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知りうることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。

(周知)

第7条 個人情報取扱いの方法は、総会資料で会員に周知する。

(利用)

第8条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) PTA 会費の管理業務。
- (2) その他の文書の送付。
- (3) 役員・会計監査・選考委員・専門委員オールスタッフ等の名簿の作成。
- (4) 委員選出、並びに本部役員の推薦活動。
- (5) 学年学級便り、市内の広報誌、学校ホームページへの掲載。

(利用目的による制限)

第9条 本会はあらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

(管理)

第10条 個人情報管理は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。また、不要となった個人情報は管理者立ち合いのもとで、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

(保管及び持ち出し等)

第11条 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器については、ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

第12条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合。
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合。
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進に必要な場合。
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合。

(第三者提供に係る記録の作成等)

第13条 本会は、個人情報を第三者(第12条第1号から第4号の場合を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供する対象者の氏名
- (3) 提供する情報の項目
- (4) 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第14条 第三者(第12条第1号から第4号の場合を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

第三者の氏名

- (1) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (2) 提供を受ける対象者の氏名
- (3) 提供を受ける情報の項目
- (4) 対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報の開示)

第15条 本会は、本院から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第 16 条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

(苦情の処理)

第 17 条 本会は個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(改正)

第 18 条 法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、本部会において審議し承認をもって改定することができる。なお、本規則を改定した場合は、第 7 条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則 本規則は、令和 5 年度より施行する。

二日市東小学校保護者と教師の会慶弔規定

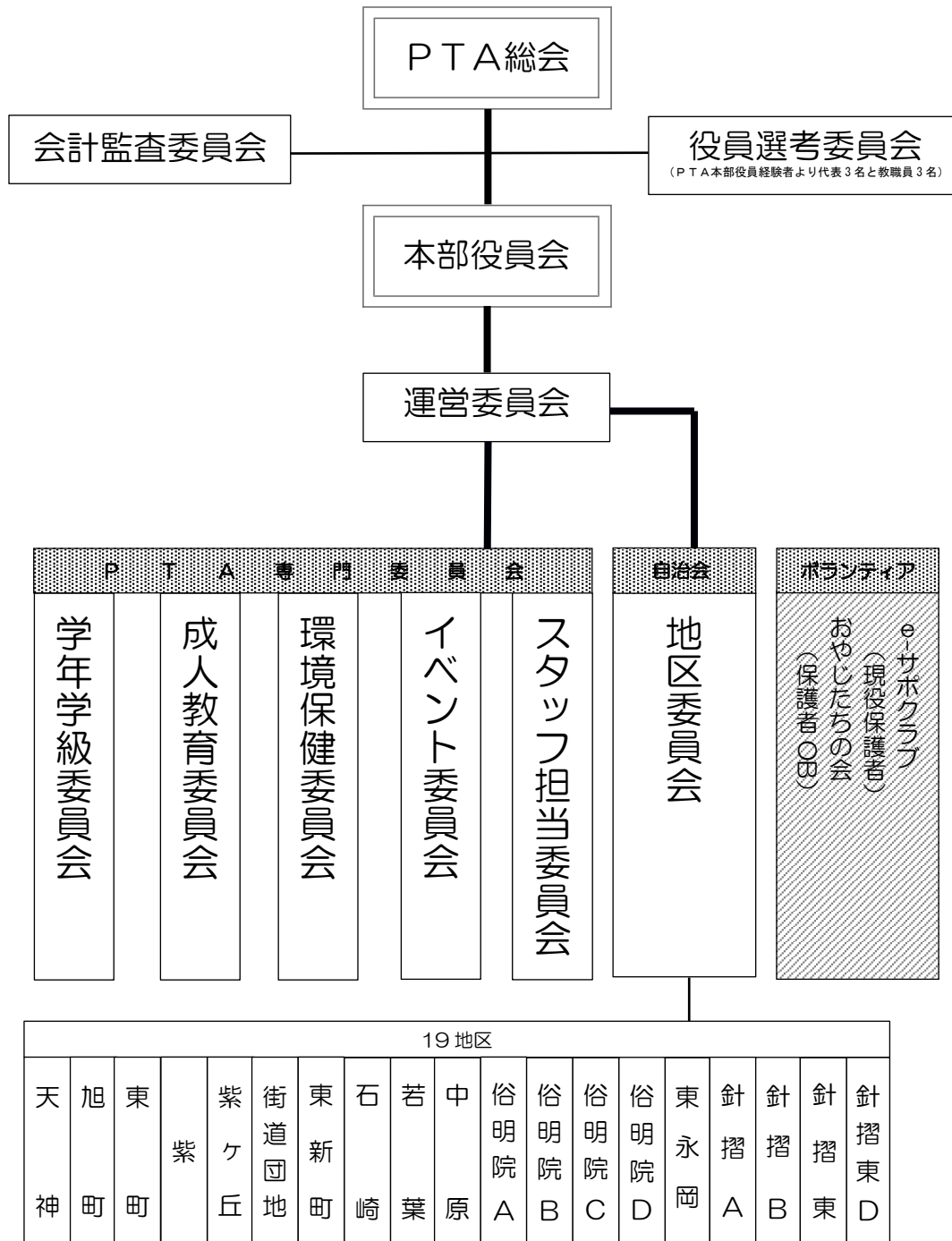
- 一 本規定は、二日市東小学校保護者と教師の会規約、第七章第 26 条に基づき設けるところの細則である。

	区 分	金 額 等	備 考
謝 恩	教職員の転・退任	花 束	離任時に代表児童より手渡す
	本部役員 of 退任	記 念 品	会長、副会長、書記、会計
慶 事	会 員 (教職員のみ)	3, 0 0 0 円	結婚・出産の場合
死 亡	会 員 (教職員の配偶者・子を含む)	5, 0 0 0 円	会葬 (役員・当該地区委員・当該学級委員・ 学校代表) 殉職の場合、役員会の協議により定める
	児 童	5, 0 0 0 円	会葬 (役員・当該地区委員・当該学級委員・ 当該学年委員長・学校代表)
初 盆	会 員 (保護者・教職員のみ)	3, 0 0 0 円	お参り (役員代表・学校代表)
	児 童	3, 0 0 0 円	
入 院 見 舞	児 童	3, 0 0 0 円	2 週間以上の入院の場合
	教 職 員	3, 0 0 0 円	
	本 部 役 員	3, 0 0 0 円	
災 害 見 舞	会 員		会員の災害・公傷の場合、 役員会の協議により定める

- 二 下記の場合はそのつど役員会で決定する。
- 1 学事関係、学校功労者に慶弔事がある場合。
 - 2 その他慶弔に関する事項で必要性が生じた場合。

本規定は昭和 55 年 6 月 1 日改正施行
 昭和 59 年 9 月 8 日一部改正
 平成 17 年 5 月 6 日一部改正
 平成 25 年 5 月 2 日一部改正
 平成 27 年 5 月 1 日一部改正
 平成 28 年 4 月 29 日一部改正
 平成 29 年 4 月 29 日一部改正

二日市東小学校PTA（保護者と教師の会）組織図



〈第4号議案〉 令和6年度 専門委員会活動計画（案）

	学年学級委員会	成人教育委員会	環境保健委員会
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・専門委員招集会 ・PTA 総会 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門委員招集会 ・PTA 総会 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門委員招集会 ・PTA 総会
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 ・委員全体会 ・運動会協力 ・懇談計画案内作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員全体会 ・運営委員会 ・運動会協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 ・委員全体会 ・運動会トイレ準備清掃作業
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・懇談会打ち合わせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク講習会 ・ベルマーク通信発行 ・ベルマーク回収 ・講座準備・案内配布 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク集計 ・運営委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 ・給食エプロン補修（前期） ・学校保健安全委員会
8月		<ul style="list-style-type: none"> ・講座開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健だより発行
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発研修会及び委員合同研修会 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・懇談会 ・学年便り作成・配布 ・運営委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 ・ベルマーク回収 ・講座準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・イーストフェスティバル協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク集計 ・ベルマーク通信発行 ・イーストフェスティバル協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食試食・見学会 ・保健だより発行 ・イーストフェスティバルトイレ準備清掃
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・講座案内配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・エプロン補修（後期）
1月		<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク回収 ・ベルマーク通信発行 ・講座開催 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク集計 ・備品在庫チェック 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全委員会
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 ・学年便り発行 ・学校保健安全委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 ・校内美化作業 ・環境保健だより発行

令和6年4月現在

	イベント委員会	スタッフ担当委員会
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・専門委員招集会 ・PTA 総会 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門委員招集会 ・PTA 総会 ・遠足見守り AS 詳細案内配布 当日指示 ・運動会 AS 募集
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 ・委員全体会 ・運動会協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 ・委員全体会 ・ベルマーク・エプロン補修 AS 募集 ・運動会 AS 詳細案内配布・ 当日出欠確認
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・委員全体会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク・エプロン補修 詳細案内配布
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 ・委員全体会 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 ・同和問題講演会 AS 募集・詳細案内配布・当日受付
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・天拝山登山協力 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・委員全体会 ・体操服回収プリント作成・配布 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・委員全体会 ・運営委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 ・ベルマーク AS 募集・詳細案内配布 ・イーストフェスティバル AS 募集・詳細案内配布
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・委員全体会 ・イーストフェスティバル 前日準備/当日開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・エプロン補修 AS 募集 ・イーストフェスティバル AS 当日出欠確認 ・市民フォーラム当日出欠確認
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニ門松作り 	<ul style="list-style-type: none"> ・エプロン補修 AS 詳細案内配布
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・委員全体会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク AS 募集・詳細案内配布
2月		<ul style="list-style-type: none"> ・校内美化参 AS 募集・詳細案内配布 ・同和問題講演会 AS 募集 詳細案内配布・当日出欠確認
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 ・会計報告プリント作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 ・遠足見守り AS 募集

令和6年度 二日市東小学校 PTA 本部 活動計画（案）及び行事予定

令和6年4月現在

月	日	曜	活動名（校内）	月	日	曜	行事名（校外）	
令和6年				令和6年				
4				4			筑紫野市青少年市民会議	
5			第1回 本部役員会	5			筑紫野市立学校 PTA 連合会総会	
			第1回 運営委員会					
6			第2回 本部役員会	6			筑紫野市学校給食評議会	
			子どもの安全を守る会議					女子副会長会
			地区別懇談会					福岡県 PTA 連合会定期総会
7			第3回 本部役員会	7			会長・校長合同会	
			第2回 運営委員会					筑紫野市人権問題啓発実行委員会
								筑紫野市青少年育成市民会議
8			第4回 本部役員会	8			人権問題啓発実行委員会	
	日		早朝天拝山登山					会長・校長懇談会
9			第5回 本部役員会	9			人権教育研修会	
								筑紫野中学校区交流会
								筑紫野市青少年育成市民会議
10			第6回 本部役員会	10			人権啓発研修会及び委員合同研修会	
			第3回 運営委員会					筑紫野市行政区人権啓発推進研修会
			会計監査 前期					二日市中学校区交流会
11			第7回 本部役員会	11			母親代表者研修会	
12			第8回 本部役員会	12			十一会	
	日		ミニ門松作り					筑紫野市青少年育成市民会議
令和7年				令和7年				
1			第9回 本部役員会	1			同和問題研修会	
2			第10回 本部役員会	2			筑紫野市青少年育成市民会議	
3			第11回 本部役員会	3			十一会	
			第4回 運営委員会					
4			会計監査 後期	4				

* 3ヶ月に1度：学校運営協議会 参加

* 毎月：安全パトロール 実施

* 毎月第3水曜日：東コミュニティセンター

子ども育成部会 参加

〈第5号議案〉

令和6年度 PTA一般会計予算（案）

令和6年4月1日～令和7年3月31日（単位：円）

【収入の部】

項目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	増減 ※1	備考
繰越金	1,561,899	1,561,899	1,798,536	236,637	
年頭準備金	800,000	800,000	800,000	0	
PTA会費	2,400,000	2,355,000	2,340,000	△ 60,000	250円×12ヶ月×780人（P児童722、職員58） 参考：昨年度785人
安全会費	128,000	125,120	124,800	△ 3,200	160円×PTA数
雑収入	0	49,015	0	0	貯金利息・県PTA連合会還付金
合計	4,889,899	4,891,034	5,063,336	173,437	

※1.※2 令和6年度予算額 - 令和5年度予算額

【支出の部】

項目	令和5年度予算額	令和5年度決算額	令和6年度予算額	差異 ※2	備考	
運営費	会議費	80,000	44,808	80,000	0	役員会・各委員会会議費・会計監査
	事務費	200,000	63,873	200,000	0	事務用品・印刷機消耗品・総会資料印刷代
	渉外費	90,000	80,000	110,000	20,000	渉外費・通信費
	役員行動費	20,000	0	20,000	0	県・区・市・他校間役職行動費
	謝恩慶弔費	70,000	103,084	100,000	30,000	会員慶弔・離任式花代・入学式花代・卒業式鉢花代
	負担金	200,000	123,196	200,000	0	市PTA協議会・区PTA連合会負担金
	小計	660,000	414,961	710,000	50,000	
活動費	PTA行事費	180,000	55,165	180,000	0	芋ほり・天拝山登山・イーストフェスティバル・門松作り
	研修費	200,000	3,000	200,000	0	他校PTAとの交流会・PTA研修会
	交通通信費	260,000	197,000	260,000	0	書記・会計・各委員・通信費、市内外活動交通費・諸経費
	学年学級委員会費	120,000	133,660	140,000	20,000	学級懇談会費・PTA新聞「ゆめしがし」印刷代・6年担任花束代
	広報委員会費	0	0	0	0	
	成人教育委員会費	70,000	6,468	10,000	△ 60,000	ベルマーク活動
	環境保健委員会費	10,000	11,884	30,000	20,000	給食エプロン及び帽子等・備品・清掃用品
	イベント委員会費	5,000	0	5,000	0	活動費
	役員選考委員会費	5,000	0	5,000	0	活動費
	スタッフ担当委員会費	5,000	220	5,000	0	活動費
	地区委員活動補助費	70,000	65,340	70,000	0	地区集会費・横断旗
	e-サポクラブ費	60,000	60,000	60,000	0	活動支援金
	小計	985,000	532,737	965,000	△ 20,000	
その他	学校行事協力費	250,000	120,670	250,000	0	警備費・車両代・校区安全マップ
	学習支援活動費	60,000	70,799	60,000	0	花苗代・音楽発表会講師謝礼・クラブ活動講師謝礼
	PTA災害保険	150,000	97,550	150,000	0	PTA数×160円
	児童交通安全対策費	20,000	0	20,000	0	PTA行事保険料
	次年度年頭準備金	800,000	800,000	800,000	0	
	予備費	1,464,899	555,781	1,608,336	143,437	ひな壇
	特別会計へ	500,000	500,000	500,000	0	
	小計	3,244,899	2,144,800	3,388,336	143,437	
合計	4,889,899	3,092,498	5,063,336	173,437		

令和6年度 主な学校行事予定

(前期)

四月	8日(月)	始業式
	9日(火)	給食無し
	11日(木)	入学式
	23日(火)	学級懇談会
	30日(火)	歓迎遠足(2.3.4年)
五月	1日(水)	歓迎遠足(1.5.6年)
	17日(金)	参観・引き渡し訓練
六月	28日(金)	参観
七月	19日(金)	前期前半終了(給食無し)
	22日(月)	個人懇談(1)
	23日(火)	個人懇談(2)
	24日(水)	個人懇談(3)
	25日(木)	個人懇談(4)
八月	26日(月)	前期後半開始日
九月	10日(火)	東っ子タイム
	12日(木)	集団下校
	17日(火)	東っ子タイム
	19日(木)	お弁当の日
	24日(火)	東っ子タイム
十月	11日(金)	前期終業式
	17日(木)	後期始業式
	18日(金)	安全訓練
	24日(木)	6年修学旅行
	25日(金)	6年修学旅行

(後期)

十一月	1日(金)	全校朝会
	9日(土)	運動発表会
	11日(月)	9日の振替休日
	14日(木)	運動発表会予備日
	20日(水)	ピュアハート演奏会
十二月	3日(火)	仲よし集会
	14日(土)	参観
	16日(月)	14日の振替休日
	19日(木)	5年自然教室
	20日(金)	5年自然教室
一月	24日(火)	後期前半終了日
	9日(木)	後期後半開始日
	16日(木)	校内音楽発表会
	17日(金)	安全訓練/集団下校
	18日(土)	音楽発表会
二月	20日(月)	18日の振替
	4日(火)	東っ子タイム
	5日(水)	全校朝会
	11日(火)	東っ子タイム
	18日(火)	東っ子タイム
三月	27日(木)	参観・懇談
	4日(月)	お別れ集会(お弁当の日)
	17日(火)	6年生修了式
	18日(火)	卒業証書授与式
	24日(月)	修了式

※4月19日現在の予定です。諸事情により変更する場合があります。ご了承ください。

